

3. 魅力ある市の施設創出を求めて

(3) 総合スポーツ公園の整備を進め、市民の利用促進を、見解は

【答弁】

(3) 総合スポーツ公園の整備を進め、市民の利用促進を、見解は、につきまして、お答えいたします。

総合スポーツ公園は、市民のスポーツ、レクリエーション活動の拠点として、また、ウォーキングや子どもを連れの家族の姿が見られるなど、市民の、健康維持や増進、憩いの場としてご利用いただいているところです。

スポーツ公園内の樹木は、常緑樹、落葉樹の低木から高木まで、多種多様な植栽を行っているとともに、フラワーポットの草花を入れ替えるなど、整備を行っているところです。

今後はスポーツ施設としての運営とともに、より市民に親しまれる憩いの場として管理運営に努めてまいります。

次に、公園の入り口から進んで、正面にあるアケボノゾウのモニュメントの説明板の文字が消えて読めないとご指摘がありましたが、元のイメージ図と文字を復元し、プラスチックの板とフレームをほどこして2月上旬に修復したところでございます。

続きまして、スポーツ公園のトイレは、屋内では、多目的グラウンド棟やテニスコートのクラブハウス、野球場に、和式と共に洋式トイレがございます。

議員ご指摘の、屋外のトイレでございますが、現在、公園内に3カ所トイレ棟がございます。内、多目的グラウンド前の屋外トイレにつきましては、1カ所が障がい者トイレとして洋式がございますが、それ以外のトイレは、和式となっております。屋外トイレの利用は全般的に少ないとも指定管理者より聞き及んでいます。一方で、生活様式の変化で洋式トイレが主流化しつつあることから、市の公共施設の状況を考慮しながら、洋式トイレの整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、展望台周辺のわんぱく広場は、小さい子供たちが楽しめるキッズパークとして整備しているところです。遊具につきましては、平成23年度に大幅な取替などの改修も行っております。今後とも、子ども達がさらに楽しむことができるように、年に1回の遊具安全検査や、毎日のパトロールの中で腐食や劣化など不具合が見つければ修繕するなど安全管理に努めてまいります。

いずれにしましても、総合スポーツ公園は、屋外において、市民の皆様が、スポーツに親しむだけでなく、自然を楽しめる公園として健康の維持増進、仲間づくりにもつながるスポーツ施設と認識していることから、教育委員会といたしましてはさらなる市民の利用が促進されるよう市民のニーズに合ったスポーツ公園として、管理運営に努めてまいります。